第 11 回
静岡市社会の大きな力と知を活かした根拠と共感に基づく市政変革研究会

次　第

日時：令和８年 10 月 13 日（火）
　　午後１時から午後３時 10 分
会場：静岡市役所静岡庁舎
　　８階市長公室及びオンライン

１　開会

２　市長挨拶

３　会長挨拶

４　事務局説明（進め方 等）

５　分科会進捗報告

（１）人口減少対策
（２）産業構造
（３）新共助社会
（４）市民の声を聴くシステム
（５）DX 都市・交通
（６）GX 脱炭素社会
（７）持続可能な食
（８）次世代行政サービス

６　市長コメント

７　会長総括コメント

８　事務連絡

９　閉会

別紙1

静岡市社会の大きな力と知を活かした根拠と共感に基づく市政変革研究会
委員名簿

2026 年 10 月 1 日現在（五十音順、敬称略）

氏名	所属・役職	主たる専門分野	出欠状況
あおき　しげき 青木　成樹	日本エヌ・ユー・エス株式会社 技術顧問 一般財団法人マリンオープンイノベーション機構 特任研究員	地域産業分析	出席
あさひな　いちろう 朝比奈　一 郎	青山社中株式会社 筆頭代表 CEO 福井県立大学 客員教授 ビジネス・ブレークスルー大学大学院　客員教授	行政改革・公務員制度改革、 地域活性化、 リーダーシップ・人材育成	出席
あしかわ　としひろ 芦 川　敏 洋	公益社団法人静岡県病院協会 専任アドバイザー 静岡県立大学 客員教授 (兼)非常勤講師・客員共同研究員	公共経済学、地域経済分析	出席
いけだ　けいこ 池田　恵子	静岡大学グローバル共創科学部 教授 減災と男女共同参画 研修推進センター 共同代表	男女共同参画、地域防災	出席
うちだ　はるひさ 内田　晴 久	東海大学教養学部人間環境学科 教授	材料科学、エネルギー、 創造性教育	出席
くろいし　まさあき 黒 石　匡 昭	PA パートナーズ株式会社 代表取締役 公認会計士	行財政改革、公共調達	出席
さかい　さとし 酒井　敏	静岡県立大学グローバル地域センター 特任教授　副学長	地球流体力学	出席
しんじょう　あつし 神 成　淳司	慶応義塾大学環境情報学部 教授 内閣官房イノベーション戦略調整官	情報政策、データガバナンス、 アグリテック、フードサイエンス	出席
たかお　まきこ 高尾　真紀子	法政大学大学院地域創造インスティテュート 教授	福祉、ウェルビーイング	出席
はしもと　まさひろ ◎橋 本　正 洋	東京科学大学 名誉教授 一般財団法人マリンオープンイノベーション機構 理事・統括プロデューサー	イノベーション学	出席
みずたに　よういち 水 谷　洋 一	静岡大学グローバル共創科学部 教授 地域創造学環長、地域創造教育センター長	環境経済学・環境政策	出席
もりかわ　たかゆき 森 川　高 行	名古屋大学 未来社会創造機構 モビリティ社会研究所 名誉教授・特任教授	次世代交通システム	出席
やまぎし　ゆうき 山 岸　祐 己	静岡理工科大学情報学部 准教授 株式会社良品計画 客員研究員 浜松医科大学医学部 訪問共同研究員	AI、DX、統計学	出席

※◎は会長

以上 13 名

別紙2

第11回 静岡市社会の大きな力と知を活かした根拠と共感に基づく市政変革研究会

席次（静岡庁舎新館８階　市長公室）

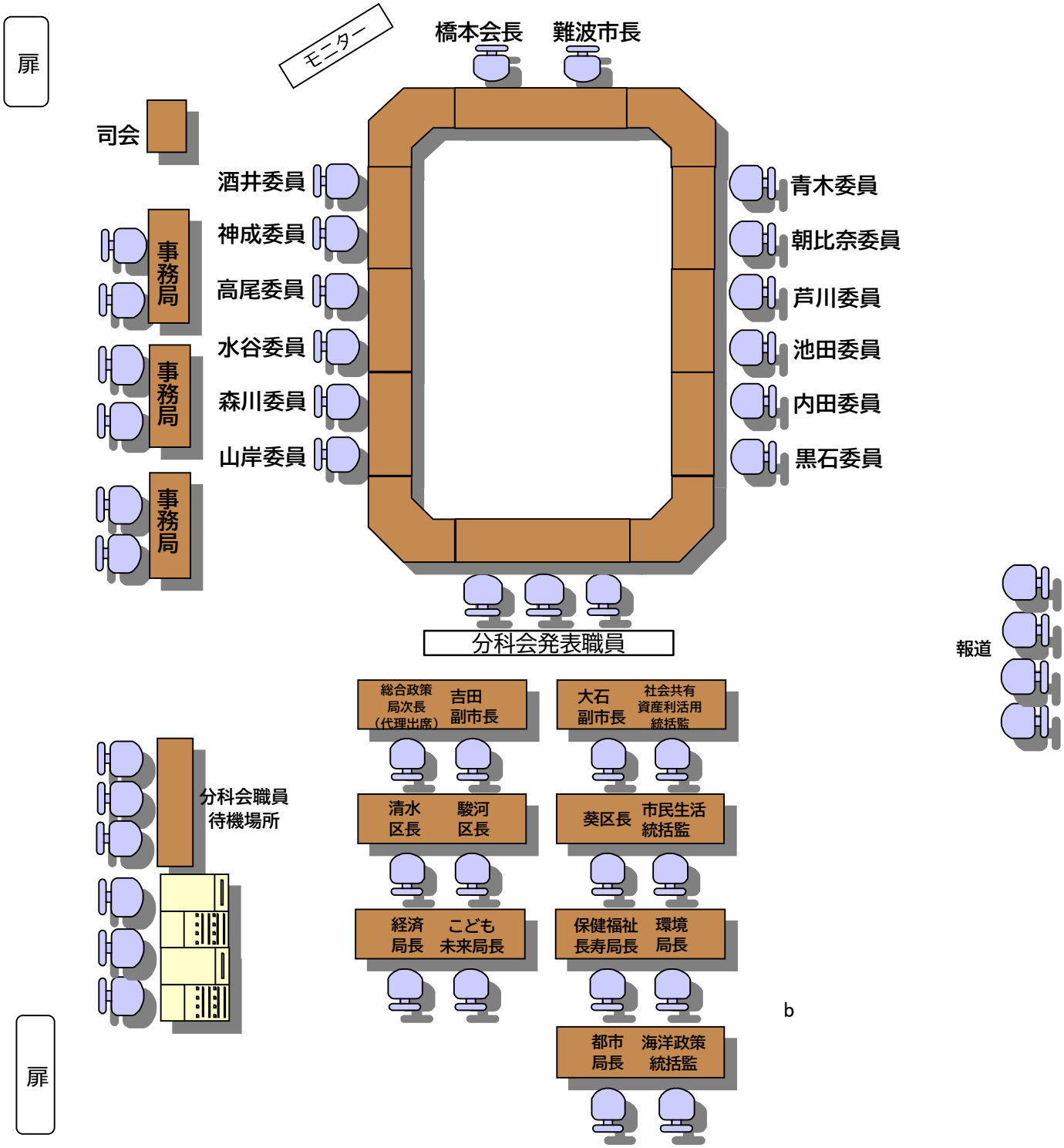

別紙3

「静岡市社会の大きな力と知を活かした根拠と共感に基づく市政変革研究会」分科会一覧

	分類	分科会名	主な研究内容	参画委員	分科会職員所属課
1	継続	人口減少対策	人口減少要因調査・分析、 人口減少対策施策	・橋本会長 ・青木委員 ・朝比奈委員 ・山岸委員	人事課 総合政策課 社会的包摂推進課 こども未来課 こども若者応援課 商業労政課 住宅政策課
2	継続	産業構造	産業連関表、企業誘致、ロールモデル、 経済効果・経済波及効果	・橋本会長 ・青木委員 ・朝比奈委員 ・芦川委員 ・山岸委員	産業基盤強化本部 産業政策課 産業振興課 商業労政課 都市計画課 総合政策課
3	継続	新共助社会	自治会等地域で活動する団体の連携、 団体の負担減・担い手確保	・池田委員	市民自治推進課 危機管理課 DX推進課 葵区地域総務課 駿河区地域総務課 清水区地域総務課 地域包括ケア推進課 福祉総務課 障害福祉企画課 高齢者福祉課 こども若者応援課 教育総務課
4	継続	市民の声を聴くシステム	市民の声を聴くシステム、 新たな市民意見聴取の手法	・橋本会長 ・池田委員 ・高尾委員	広報課 総務課 市民自治推進課 こども未来課 こども若者応援課
5	継続	DX　都市・交通	自動運転、新たな交通システム	・森川委員 ・山岸委員	交通政策課 BX推進課
6	継続	GX　脱炭素社会	カーボンニュートラル、SDGs	・内田委員 ・水谷委員	GX推進課 森林経営管理課
7	継続	持続可能な食	生産・調達、加工、流通、消費までの 一気通貫した全体最適なシステム	・神成委員	産業基盤強化本部 産業政策課 中央卸売市場 農業政策課 学校給食課
8	新規	次世代行政サービス	新清水庁舎を主とした 次世代型のオフィス・窓口機能、 各庁舎への機能の横展開	・池田委員 ・黒石委員 ・神成委員	総務課 社会共有資産利活用推進課 DX推進課 庁舎管理課 清水区地域総務課 清水市税事務所 戸籍管理課 福祉総務課

※分科会の参画委員は、現時点で参画いただいている委員を記載している。

資料１

第 11 回
静岡市社会の大きな力と知を活かした根拠と共感に基づく市政変革研究会
連絡事項

１　本日の進め方

・前回報告時点（６月 30 日）からの研究の進捗状況や、今後の取組の方向性について、各分科会の職員から報告する。
・各分科会からの報告について、委員からのコメントや助言等を得て、議論の更なる深堀りを図る。
・全分科会からの報告終了後、市長・会長から総括的なコメントを受ける。

２　次回研究会の日程について

（１）研究会（全体会議）

研究の進捗状況や当初予算への反映状況を共有するため、2027 年３月に第 12 回研究会を開催する。

【日時及び内容】
第 12 回　2027 年３月 24 日（水）13:30～16:00
①各分科会の取組に関する成果報告
②2027 年度当初予算への反映状況の共有

（２）分科会

本年度の研究内容に従い、適宜開催する。

参考

静岡市社会の大きな力と知を活かした根拠と共感に基づく市政変革研究会設置要綱

（目的）

第１条　静岡市は、社会経済の将来動向や最新の科学技術に精通し広い視野を持つ外部有識者等から意見を求め、「社会の大きな力」と「世界の大きな知」を活かした社会課題の解決や新たな静岡市の価値・魅力の創造に繋げる共創の仕組みづくりを進めるため、静岡市社会の大きな力と知を活かした根拠と共感に基づく市政変革研究会（以下「研究会」という。）を置く。

（所掌事項）

第２条　研究会は、本市の各種政策形成の促進に資するため、次に掲げる事項について、委員の意見を聴き、又は委員との意見交換を行うものとする。

（１）デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）、グリーン・トランスフォーメーション（ＧＸ）、ブルー・トランスフォーメーション（ＢＸ）等の社会変革に関する基本的な考え方、将来動向に関すること。

（２）社会経済の将来動向や最新の科学技術を踏まえた本市の施策の方向性に関すること。

（３）前２号に掲げるもののほか、第１条の目的を達成するために市長が必要があると認める事項

（組織）

第３条　研究会は、委員15人以内をもって組織する。

２　委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

（１）　社会経済の将来動向や最新の科学技術に関し優れた識見を有する者

（２）　地方自治体の政策執行に関し優れた識見を有する者

（委員の任期）

第４条　委員の任期は、２年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

２　委員は、再任されることができる。

（会長）

第５条　研究会に会長を置く。

２　会長は、市長が指名する。

３　会長は、研究会の会議の議長となる。

４　会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、研究会に属する委員のうちから会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

（会議）

第６条　研究会の会議は、会長が招集する。

参考

２　研究会は、必要があると認めるときは、研究会の会議に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

（庶務）

第７条　研究会の庶務は、総合政策局総合政策課において処理する。

（雑則）

第８条　この要綱に定めるもののほか、研究会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

（施行期日）

１　この要綱は、令和５年５月24日から施行する。

（委員の任期の特例）

２　この要綱の施行後最初に市長が委嘱する委員の任期は、第４条第１項の規定にかかわらず、令和７年３月31日までとする。

附　則

この要綱は、令和６年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、令和８年４月１日から施行する。